

## 開催地あいさつ

浜松市教育長 宮崎 正

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました浜松市教育長の宮崎正と申します。よろしくお願いたします。本日は令和4年度消費者教育フェスタ in 浜松がこのように、開催できますことを心よりお慶び申し上げます。そして本当に遠方から浜松の地へお越しいただきまして、深く感謝申し上げます。昨年4月に、民法の一部改正によりまして、成年年齢が18歳に引下げられました。この改正によりまして、若者が自分の



生き方を自分で選択する権利を獲得し、そして積極的に社会参画することが期待をされております。その一方で、社会経験が不足しているということから違法取引やトラブル等に巻き込まれないように、消費者教育を一層、取り組んでいく必要が出てきました。本市では平成28年度から浜松市消費者教育推進計画を策定しまして、消費者教育を普及する施策を進めているところでございます。中でもエシカル消費の概念の普及に注力をしているところでございます。その中でも特にフェアトレードについては、平成29年11月にフェアトレードタウンの認定を受け、そして地域と一体となって普及を進めているところでございます。令和3年度からの第二次計画におきましても消費者教育の推進による安全安心で豊かな消費者市民社会の実現を概念として消費者教育を強力に推し進めているところでございます。本日は芸術文化観光専門職大学学長であります平田オリザ様の基調講演をはじめとしまして地域連携、中学校の授業、大学の取り組み等についての事例報告が予定されております。また、ポスターセッションやワールドカフェ形式での対話など、たくさんのプログラムが実施されます。本日のフェスタが、皆さま方に取りまして連携・協働を深められ、大変有意義な会となることを期待したいと思っております。

結びとなりますが、本フェスタの開催に当たりまして、ご尽力をいただきました関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。そして、各学校、事業所、自治体等におきまして本フェスタがきっかけとなり、より一層消費者教育の取り組みが充実したものとなりますよう祈念申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。